

令和2年度 第2回手取川・梯川水系流域治水協議会

議 事 概 要

1 日時：令和3年3月10日（水）13:30～15:00

2 場所：能美市防災センター 5階 研修室

3 出席者：別紙「出席者一覧名簿」のとおり

4 議題

(1) 協議会規約改正（案）

(2) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト策定について

※事例について各機関から紹介

(3) 今後の予定について

5 議事概要

(1) 協議会規約改正（案）

協議会規約改正（案）について資料1を用いて事務局より説明した。

協議会規約改正（案）について確認し、構成員から意見、質問なく了承が得られた。

(2) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト策定について

手取川・梯川水系流域治水プロジェクトについて、手取川・梯川の位置図および

ロードマップを用いて事務局より説明した。

各機関の代表的な取組について各機関より資料2-1、資料2-2、資料2-3を用いて説明した。

～出席者からの意見は以下のとおり～

・国土交通省、農林水産省含めて一体となってやることはありがたい。

今後とも、そういった形で国も県も市町も一緒になってやることで、安全・安心を守っていきたいと思っております。

・防災・減災、国土強靱化が5年間延長されたことが大変嬉しい。

山の砂防、川の治水、海岸の整備、この3つが一体となって事業を計画的に実施する事によって、住民が安心するのではないかと思います。

・河川改修など流域治水プロジェクトに位置づけられたメニューを早く実施してほしい。

各機関の説明内容について、構成員から意見、質問はありませんでした。

(3) 今後の予定について

今後の予定について、事務局より資料3を用いて説明した。

また、本日資料の流域治水プロジェクトについて、公表に際しては若干の修正がある可能性を説明し、了解を得た。

説明内容について、構成員から意見、質問はありませんでした。

以上で議事は完了となります。

